

令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項

令和 2 年 1 月
三 木 町

- 1 申込受付期間 令和 2 年 1 月 8 日（水）～令和 2 年 1 月 31 日（金）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日・祝は除く）

2 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	職務内容
隣保館指導員	1 人	隣保館運営に関する各種事業の企画・実施業務、人権相談業務等

※隣保館とは、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設です。

3 応募資格

- ①経験等 隣保館の職員、児童館の職員、教員、保育士等として人権・同和教育の経験を有することが望ましいが、必須ではない。

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

- ①任用期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
※勤務状況等により 2 回まで再度任用する場合があります。
なお、任用後 1 か月間は試用期間です。
- ②勤務場所 白山文化センター
- ③勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時の 1 日 7.5 時間（休憩時間 午後 0 時～午後 1 時）／週 37.5 時間
- ④報酬 月額 166,860 円～183,306 円（地域手当相当額を含む）
※本町での 5 年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。
- ⑤通勤費 通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。

⑥期末手当	月額報酬の2.6月分（初年度は1.69月分）
⑦休 暇	年次有給休暇ほか
⑧社会保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険
⑨災害補償	労働者災害補償保険あり
⑩その他	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期 日：令和2年2月18日（火）

午前9時30分から午後9時45分まで受付
（遅刻した場合は受験できません。）

場 所：白山文化センター

三木町大字下高岡 2150 番地 1

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。（合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。）
- ・令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

①提出書類

・採用試験申込書

（役場住民生活課 人権推進室で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。）

②提出方法等

◆提出期間

令和2年1月8日（水）～令和2年1月31日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝は除く）

◆提出方法

○持参

○郵送（令和2年1月31日必着）

申込封筒の表に「臨時職員等雇用申込」と朱書きし、「簡易書留」で次のものを郵送してください。

・前記の提出書類

・受験票返信用封筒（長形3号、あて先記入、84円分の切手貼付）

◆提出先

三木町役場住民生活課 人権推進室 人権推進係（役場本庁舎1階）

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

TEL 087-891-3324

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

提出書類受付時に受験票を交付します。

郵送による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、2月5日（水）までに受験票が到着しないときは、三木町役場住民生活課 人権推進室に必ず照会してください。